■経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例

●平成24年度

● 平成24年度 開催日	委員からの質疑・意見	対応内容
第2回	平成23事業年度に係る業務の実績に関する	די יוט <i>ווני</i>
第 2 回 2012.6.26 (火)	平成23事業中度に係る業務の実績に関する 報告書について	
2012.6.26 (火)	教職大学院の充足率が伸びないが、大学の対応はどの様に行っているのか。 努力すれば定足数は満たされるのか、そうでなければ、定員を減らす方策を考えるべきではないか。	推薦入試を導入してから2年がたち、これを利用した直進学生の受験が多くなった。また、学内で説明会を多く実施し、学内受験者も増え、平成25年度入試では定員50名に対して合格者57名を出している。さらに、愛知県、名古屋市からの現職教員の派遣枠を増やしてもらうよう働きかけを行っているが、これに加え、連携協定市に対しても働きかけを行った結果、刈谷市教育委員会から1名が派遣されることとなった。今後も教育委員会と連携を行っていきたい。
	 給与支給制度の改正について	を考えたい。
	大学教員は一律に給与が支給されているので、相対的に高いか低いか判断するのは難しい。そのため、人事評価した上で手当という形で保障することが必要になってくるが、将来的には、大学教員の給与のあり方についての議論となるだろうから、そこは今後の検討事項になるのではないか。愛知教育大学では大学教員に対する評価は実施しているか。	大学教員には、個人の教育研究活動等について、評価基準に基づく自己点検・自己評価を実施して、毎年提出することを義務づけている。教員人事委員会は、個人評価結果を点検・評価し、学長に報告する。また、結果については、各教員に次年度6月末までに「大学教育職員評価報告書」にて通知している。
	費用捻出で苦労されているが、増収策はあ るのか。	教育研究基金について、毎年、教職員及び学生の保護者あてに依頼を行っていること、当該年度卒業生に対して、広報誌の送付とともに基金の協力依頼を行っていること、並びに役員を中心に本学学生が就職した企業等を訪問し、本学が行う教育研究活動、地域貢献等の内容を説明するとともに、基金の協力依頼を行っている。今後も、基金への理解と増収に向けて対応していきたい。
第 6 回	大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則	
2012.10.30 (火)	の一部改正について	
	(休業又は退職により収入が無くなった社会人への授業料半額免除措置の導入を受けて) 授業料を免除することは結構である。現職の教員で教職大学院に通っている学生からは授業料が高くて苦しいという声を聞く。減額の検討をしてほしい。	平成24年度第8回経営協議会(2013.1.22) において、平成25年度教職大学院に在学する現職教員には授業料の4分の1を免除することを提案し、承認された。
第7回	2012年度上半期の決算について	
2012.12.11 (火)	BS等の表が入っていると分かりやすい。	次回以降の決算報告の際に、BS等の表を入れるよう改める。
第8回	教員の就職について	
2013.1.22 (火)	教員採用数が全国で1位というが、正規教員に半分しか就職できないと考えるべきであり、その理由を検討する必要があると思う。	キャリア支援センターで受験者の受験成績情報の分析を行い、小論文の指導回数の増及び面接指導内容の変更及び指導回数の増を図る改善を行った。その結果、平成25年度受験者支援策プログラムの受講学生数は、昨年度よりも60人増となり、420人となった。今後も、引き続き学生への教員採用の支援を実施していきたい。

[※] 経営協議会の各議案に関する基本的な質疑・応答については、省略している。